

奈良県住宅安心協議会入会により まもりすまい保険の保険料が大幅割引されます

奈良県住宅安心協議会は、平成 17 年度の設立以来、住宅瑕疵担保責任保険制度の普及促進及び会員皆様に住宅関連情報の提供に努めてきたところ会員も増加しております。

当協議会は、平成 28 年 4 月 22 日に、新たに関西すまいづくり協議会の支部団体として参画したことで団体Ⅱの認定を受けたことになり、一定要件のもとで保険料の割引が一段と大きくなりました。（下表参照）

また、雨漏り等の事故が少ない事業者として保険料の割引を受ける奈良県住宅安心協議会の会員は、お客様に対する信用構築にもご利用いただけます。

つきましては、この機会に奈良県住宅安心協議会に是非ご入会いただきますようご案内申し上げます。

まもりすまい保険の料金

戸建住宅で床面積 120 m²の場合（中小企業コース：別紙参照）

（単位：円）

		保険料 (非課税)	検査料 (税込)	合計	備考
標準の料金		46,250	23,980	70,230	
奈良県住宅安心協議会の会員の料金	団体Ⅱの場合（※1）	34,200	23,980	58,180	標準の料金より 12,050 円の割引

まもりすまい保険の保険料の割引を受ける一定要件

※1 団体Ⅱは基礎高 400mm 以上、かつ、通気工法又は住宅性能評価基準の劣化対策等級 2 相当以上

（なお、ほとんどの届出事業者様の現行建物は団体Ⅱの要件を満たしています）

奈良県住宅安心協議会々員の年会費は 10,000 円ですので、団体Ⅱの場合、年間 1 戸以上保険契約申込みをされるとお得になります！

さらに、当協議会の事業活動として年数回無料で著名人を招いた「講演会」や業務の参考となる「現地見学会」を開催し、経営者の皆さまのお役に立つ情報の提供を実施しております。

【入会申込みの方法】

別添の入会申込書に必要事項をご記入のうえ事務局まで FAX してください。

問合せ先 奈良県住宅安心協議会事務局
 奈良市大森町 57 の 3 奈良県農協会館 5 階（一財）なら建築住宅センター内
 電話 0742-27-3399 FAX 0742-20-6066 担当 向井・谷川

関西すまいづくり協議会 会員様向け 団体割引料金表

中小企業者コース

[団体Ⅱ / 契約戸数2000戸以上]

平成30年度適用料金(平成30年4月1日時点)

■ 保険料(非課税) + 現場検査手数料(税込) (住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建(2回分)の場合) (円)

	団体の割引保険料			標準保険料			差額
	保険料	現場検査手数料	合計	保険料	現場検査手数料	合計	
保険単独申込	100㎡未満	32,340	20,740	53,080	42,820	20,740	▲ 10,480
	100㎡以上 125㎡未満	34,200	23,980	58,180	46,250	23,980	▲ 12,050
	125㎡以上 150㎡未満	37,970	30,460	68,430	53,180	30,460	▲ 15,210
	150㎡以上 180㎡未満	41,740	32,780	74,520	59,950	32,780	▲ 18,210
	180㎡以上	47,090	41,120	88,210	70,150	41,120	▲ 23,060
	100㎡未満	31,340	0	31,340	40,240	0	▲ 8,900
建設住宅 性能評価住宅	100㎡以上 125㎡未満	33,200	0	33,200	43,320	0	▲ 10,120
	125㎡以上 150㎡未満	36,970	0	36,970	49,560	0	▲ 12,590
	150㎡以上 180㎡未満	40,740	0	40,740	55,650	0	▲ 14,910
	180㎡以上	46,090	0	46,090	64,830	0	▲ 18,740

- 1) 上表の保険料は、団体の前年契約戸数に応じて決定しております。届出事業者様の年間保険契約住宅戸数及び損害率に応じて、保険料が割引・割増されます。
- 2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険/故意・重過失担保特約有り)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。
- 3) JV・共同分譲及び分離兼注による保険契約は、標準保険料を適用します。
- 4) 上記は基本契約(保険金支払限度額2,000万円)の場合であり、保険金支払限度額が3,000万円、4,000万円、5,000万円となる特別(オプション)契約の他、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。
- 5) 保険料には故意・重過失特約保険料を含みます。
- 6) 延床面積が500㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。



(一財)なら建築住宅センター宛
FAX 0742-20-6066

奈良県住宅安心協議会 入会申込書

奈良県住宅安心協議会の入会を申込みます。

申込日 平成 年 月 日

事業者名	
代表者名	
住所	〒 -
電話番号	
FAX番号	

【年会費】

- ・年会費 10,000 円 (入会初年度の年会費は免除させていただきます。)

【申し込み方法】

- ・この用紙にご記入の上、FAX (0742-20-6066) でお申し込み下さい。

【問合せ先】

- ・ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

奈良県住宅安心協議会事務局

(一財)なら建築住宅センター内 担当 向井、谷川

TEL 0742-27-3399 FAX0742-20-6066